

日時： 2022年5月27日（金） 18:30~20:00

講師： 治部 れんげ氏（東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授）

会場： ZOOM ウェビナー

第86回ジェンダーセッションは、東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授の治部れんげ氏をお招きし、ジェンダー・ダイバーシティと経営に関する国際的潮流についてお話いただきました。

治部氏は、まず日本の政策について2016年に施行された女性活躍推進法をとりあげます。この法律は男女共同参画政策の内、とりわけ経済面を強調して「女性活躍推進」と謳っていることから抵抗感を覚える人も多かったといえます。とはいえ、同法が経済界を動かすきっかけになったのも事実であり、条文の中には男性の働き方を改革する必要性など重要な視点が盛り込まれていることから、ジェンダー平等推進のために意義ある法律として一定の評価をすることができます。しかしながら、現状では働く女性が増えているのに対し、日本では他国に比べ家事・育児の負担が未だ女性に多くかかっており、管理職や政治家等のリーダーのポジションにおける女性割合の低さに影響を及ぼしています。また、男女の賃金格差や女性政治家の少なさは、世界経済フォーラムが発表する「ジェンダー・ギャップ指数」の日本のランキングの低さ（2021年：120位）にもつながっています。ここ数年で「女性活躍」や「SDGs」を掲げる企業が増えてはいますが、それらが表面的にのみ取り組まれていないか、社会全体の意識の改革が必要ではないかと治部氏は懸念を示しました。

こうした日本の状況に対し、ビジネスを取り巻く国際環境の変化は著しいといえます。2008年のリーマン・ショックの反省から、グローバルな企業や投資家は短期的な売り上げだけでなく、長期的な企業の成長を目指した経営を重要視するようになりました。その結果、企業にはESG経営（E:Environment=環境、S:Society=社会、G:Governance=ガバナンス）が求められますが、この「S=社会」にはジェンダー・ダイバーシティも含まれます。昨今、日本でも年金基金などを扱う巨大機関投資家は、欧米の金融会社や調査会社によって提供される指標を参考に、ジェンダー・ダイバーシティに関する取り組みの優れた企業を選んで投資するようになっています。投資家が参照するジェンダー平等を測る指数は、国連のWEPs（Women's Empowerment Principles=女性のエンパワーメント原則）をもとに作られていますが、このWEPsでは女性活躍推進法で求められているような対策以外にも、取引先を含めたサプライチェーン全体のジェンダー平等をも企業の評価に組み込むような踏み込んだ指標が導入されています。そのため、こうした国際的な潮流をキャッチアップできず、ジェンダー平等への対策が弱い企業は、グローバルな取引が難しくなる可能性があります。女性の数のみに着目するのではなく、企業活動全体をジェンダーの視点から見直すことが喫緊の課題といえるでしょう。企業のみならず自治体でも、「生き残り」のためにジェンダー平等推進が必要と考えられていると治部氏は締めくくりました。

質疑応答では、第3号被保険者制度の問題や、女性活躍のメリットなど、活発に質問が投げかけられ、視聴者の関心の高さがうかがわれました。ジェンダー・ダイバーシティに重きを置いた最新のグローバル市場の具体的な動きを知り、人権と経済の面から日本全体の意識の変容の必要性を改めて確認することができました。素晴らしいご報告をしてくださった治部氏に心よりお礼を申し上げます。

